

株式会社 J A アグリエール長野

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日

2. 当社の課題

課題 1： 女性社員が少ない

課題 2： 労働者の各月ごとの平均残業時間等が特に長い月がある

課題 3： 女性には向かない仕事・職場であるとの意識が管理職や社員のなかにある

3. 目標

- ・ 労働者に占める女性割合を20%以上とする
- ・ 労働者全体の残業時間を月平均45時間以内とする

4. 取組内容と実施時期

取組 1： 求職者に対する積極的な広報（女性が活躍できる職場であることについて）を行う

- 令和 4年 4月～ 女性も活躍できる事が理解されるように、ホームページ等のリニューアルを検討
- 令和 5年 2月～ 女性応募者を増やすために、女性が働きやすい職場環境の整備

取組 2： 長時間残業を削減するための業務意識改革を行う

- 令和 4年 4月～ 長時間労働に繋がる要因について調査実施。
- 令和 5年 4月～ 業務の見直しを図る中で、長時間労働の削減実績を社員の評価項目に追加する。

取組 3： 働き方に関する研修を社員に実施する

- 令和 4年 4月～ 新任管理職には働き方に関する外部研修会への参加を必須とし、社員に対しては社内研修会を年 1 回開催する。